

羽田空港跡地に関するこれまでの経過と予定

羽田空港の経過

昭和6年	東京飛行場として開港 (S6.8.25)
昭和20年	G H Qによる48時間以内強制退去 (S20.9.21)
	羽田空港が運輸省の所管に (S27.7.1)
昭和50年	区議会・羽田空港撤去要求を決議 (S48.10.9) 区議会・羽田空港対策特別委員会設置 (S49.6.11) 羽田空港移転対策連合協議会発足 (S52.4.18) 羽田空港移転問題協議会設置 (三者協) (S52.8.18)
	成田空港開港 (S53.5.20)
昭和55年	沖合展開事業着手 (S59.1)
平成元年	
平成10年	区議会・羽田空港の国際化に関する決議 (H10.6.19) A滑走路北向き離陸左旋回運用開始 (H12.7) 国際チャーター便運航開始・深夜早朝時間 (H13.2.16)
平成15年	国・羽田空港再拡張事業協議会設置 (H15.1.16)
	再拡張事業の工事着手 (H19.3)
平成20年	横田空域一部返還に伴う西航路の設定 (H20.9.25) 羽田空港D滑走路供用開始 (H22.10.21)
平成25年	羽田空港国際定期便就航開始 (H22.10.31)
	羽田空港年間44.7万回に (H26.3.31) C滑走路を海側に延伸 (H26.12) 国が羽田空港機能強化に関する説明会開催 (H27)



羽田空港跡地の経過

羽田空港跡地に関する国・都確認書 (S56.8.6)
国・羽田空港沖合展開基本計画決定 (S58.2.23)
区・羽田エアフロントシティ21策定(H2.3)
跡地約53ha (H19.3・三者協にて確認)
三者協・羽田空港跡地利用基本計画策定 (H20.3)
区・羽田空港跡地利用OTA基本プラン策定 (H20.10)
三者協・羽田空港跡地まちづくり推進計画策定 (H22.10)
アジアヘッドクォーター特区に指定 (H23.12)
大田区全域が国家戦略特別区域に指定 (H26.5)
区・羽田空港跡地第1ゾーン整備方針策定 (H27.7)

都市計画決定の経過と予定

<p><経過></p> <p>①平成27年9月29日 東京圏国家戦略特別区域会議 都市再生分科会にて「都市計画法の特例」承認</p> <p>↓</p> <p>②平成27年11月5日 都市計画素案説明会開催</p> <p>↓</p> <p>③平成27年11月12日から11月26日 都市計画案の公告・縦覧</p> <p>↓</p> <p>④平成27年12月25日 大田区都市計画審議会へ付議</p> <p>↓</p> <p>⑤平成28年1月28日 大田区都市計画審議会</p>
<p><予定></p> <p>○東京圏国家戦略特別区域会議での合意</p> <p>↓</p> <p>○内閣総理大臣認定</p> <p>↓</p> <p>○大田区にて告示手続き</p>